

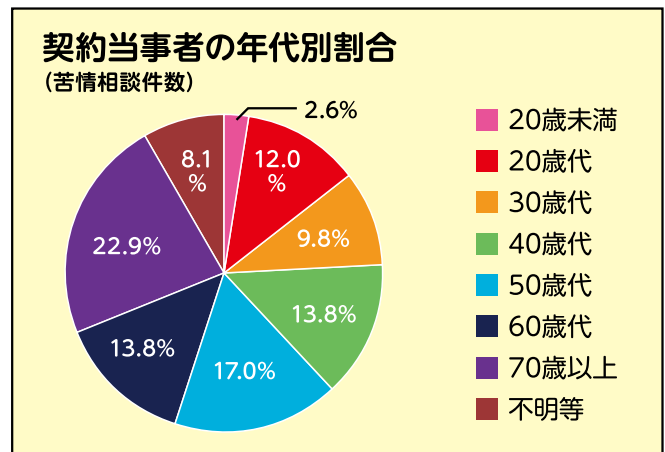
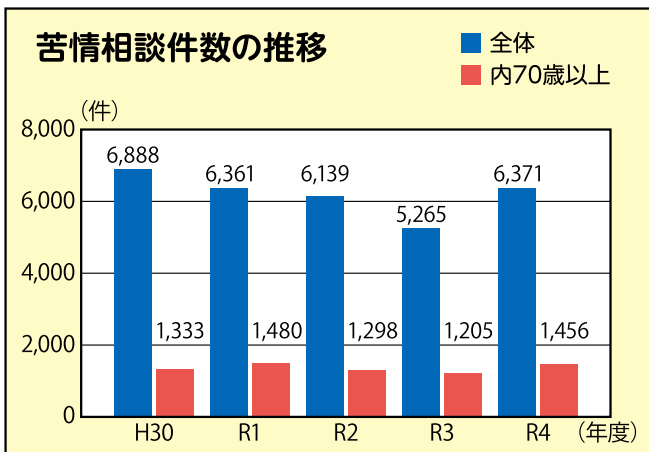
ゆたかな暮らし

令和4年度仙台市消費生活相談の概要

●令和4年度消費生活相談件数

令和4年度に寄せられた消費生活相談は6,926件で、前年度より1,139件増加しました（前年度比119.7%）。そのうち、問合せなどを除く契約トラブルなどに関する苦情相談が6,371件でした（前年度比121.0%）。

年代別では70歳以上の高齢者からの相談が1,456件で最も多く、令和3年度に比べて251件増加（前年度比120.8%）し、全体の22.9%を占めています。



●相談の多い商品・サービス

商品・サービス別件数 (上位10位)

商品・サービス	R4	R3	前年度比
1 商品一般	570	493	115.6%
2 不動産貸借	319	311	102.6%
3 エステティックサービス	288	70	411.4%
4 基礎化粧品	286	83	344.6%
5 工事・建築	236	214	110.3%
6 フリーローン・サラ金	218	166	131.3%
7 役務その他サービス	152	107	142.1%
8 申請代行サービス	132	43	307.0%
9 インターネット接続回線	128	128	100.0%
10 他の健康食品	123	117	105.1%

最も多いのは「商品一般」で、通販サイトや宅配便事業者等をかたる偽ショートメッセージ、架空請求に関する相談が寄せられました。「不動産貸借」は賃貸物件退去時の原状回復に関する相談が大半を占めています。

「エステティックサービス」は、事業者の破産等により、解約や返金を求める相談が前年度から大幅に増加しました。ほかに、大きく増加した「基礎化粧品」は、通信販売の定期購入に関する相談、「申請代行サービス」は、保険申請の代行サービスに関する相談が多くみられました。

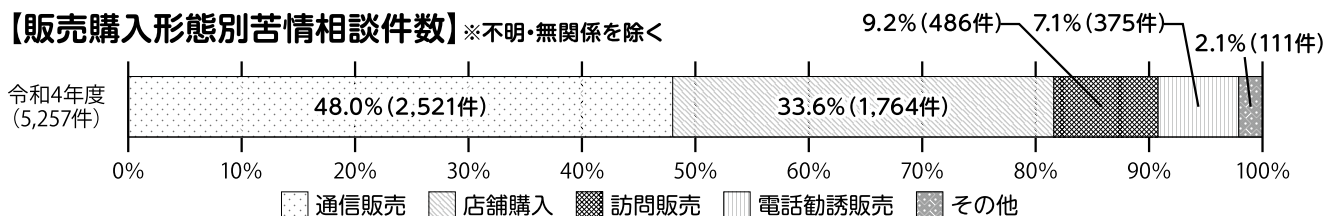
令和4年度の消費生活相談から

定期購入に関するトラブルが増加しています!

令和4年度における消費生活相談の販売購入形態別苦情相談件数をみると、通信販売に関する相談が2,521件で最も多く、前年度より482件増加し、全体の48%を占めています。

そのなかでも定期購入に関する相談が急増しており、令和4年度は前年度から310件増えて、653件の相談が寄せられました。年代別では50歳代以上からの相談が2倍以上となっています。

【販売購入形態別苦情相談件数】※不明・無関係を除く



事例1

通販サイトで「お試し500円」というサプリメントの広告を見て注文した。最近、2回目の商品と共に代金6,500円の請求書が届き、5回の定期購入が条件の契約だったと分かった。注文時には、定期購入が条件であることや総額の記載はなかった。



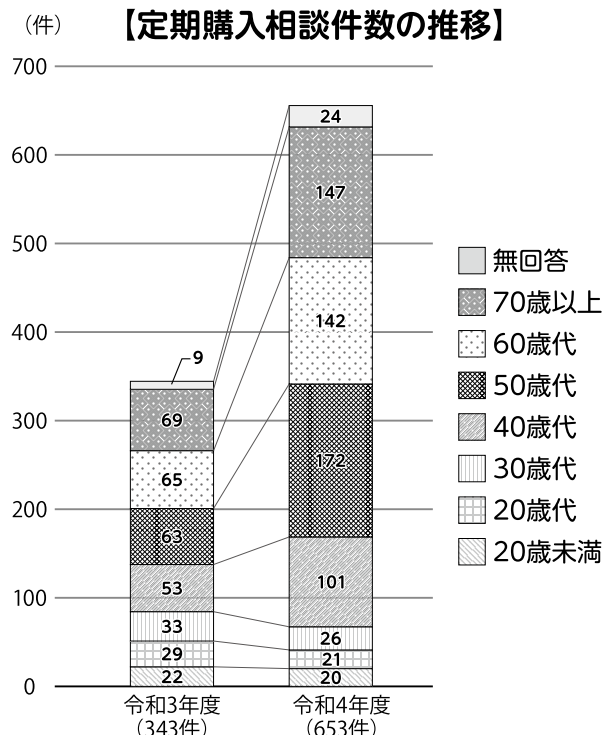
(70歳代・女性)

事例2

テレビショッピングで、定期購入が条件だがいつでも解約可能というシミ取り美容液を注文した。2回目以降を解約しようと業者に電話すると、次回の発送は2日後で、解約の申請期間を過ぎてしていると断られた。

(60歳代・男性)

【定期購入相談件数の推移】



トラブルにあわないために

◎見落としていませんか? 契約内容や条件をチェックしましょう!

詳細な契約内容や購入の条件は、「初回〇〇円」などの目立つ表示と離れた場所に表示されていたり、文字が小さく認識しにくかったりする場合があります。画面の隅々まで見るようにしましょう。事業者の名称、住所、電話番号等の会社情報の確認も大切です。

◎本当に大丈夫? 最終確認画面をしっかりと確認しましょう!

注文を確定する前に、最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品ができるか、支払う総額はいくらかなどの契約内容をしっかりと確認しましょう。

◎気をつけて! 通信販売にはクーリング・オフ制度はありません!

インターネットやテレビショッピング等の通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。広告に表示された解約・返品の条件等の返品特約に従うことになるため、注意が必要です。

注文ボタンを
押す前に

スクリーンショット※を活用しましょう

ネット通販を利用する際には、広告や最終確認画面をスクリーンショットし、記録に残すことを習慣にしましょう。申込内容を確認するだけでなく、トラブルが発生した際には記録した情報が役立ちます。

注文後、画面表示等が変わって、注文時と同じ画面表示が確認できなくなる可能性があります。注文当時の画面を残しておきましょう。

※スクリーンショット…

PCやスマートフォンの表示画面を
画像ファイルとして保存すること



不安なときや困ったときは早めに消費生活センターに相談しましょう

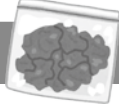
かしこく保存して、食品を美味しく食べ切ろう!

まとめ買いしたお肉や野菜が気づいたら傷んでしまい、捨ててしまったことはありませんか？
ひと手間加えると、食品を長く美味しく食べることができます。美味しく保存する方法を知り、食品ロスをなくしましょう。普段からよく使う身近な食品を保存する際のポイントをご紹介します。

美味しい保存・保管の方法

※参考：農林水産省Webマガジンaff (2020年7月号)、消費者庁ホームページ
および仙台市「せんだい食品ロス」ガイドブック

葉物野菜



小松菜・ほうれんそうなどは使いやすい大きさに切り、冷凍庫へ。冷凍後はシャキッとした食感を楽しむ料理には不向きのため、みそ汁や鍋物に使いましょう。

じゃがいも・玉ねぎ



成長し、芽が出やすくなるため、光に当てないようにしましょう。湿気で腐らないように新聞紙にくるみ、冷暗所に保存しましょう。

もやし



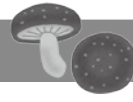
買ってから3日以内に食べない場合は、保存容器に移し、かぶるくらいの水を注いでふたをします。冷蔵庫に入れ、2日に1回は水を替え、1週間前後で食べ切りましょう。

少量の薬味



長ねぎは水分が多いので、キッチンペーパーを1枚入れて霜を予防し冷凍。しょうが、にんにくは使いやすい大きさにカットし、冷凍保存。そのまま使えます。

きのこ類



しめじ・しいたけなどのきのこ類は、水で洗わずにいづきを切りおとし、食べやすい大きさにカットして冷凍庫へ。調理する際は冷凍のまま使えます。

トマト



加熱調理するなら冷凍がおすすめ。切り口から劣化しやすいため、ヘタ付きのまま丸ごとフリーザーバッグに入れて冷凍庫へ。水にさらせばツルときれいに皮がむけます。

肉と魚の冷凍・解凍方法



- ①トレーから出し、1回に使う量に小分けして、ラップで包むかフリーザーバッグに入れましょう。
- ②霜がつかないように、空気を抜いて、薄く平らにします。
- ③アルミトレイに載せるか、アルミホイルで包むと、熱が伝わりやすいので速く凍ります。
- ④解凍は冷蔵庫に入れてゆっくり行うか、電子レンジの解凍機能を使うと美味しく食べられます。

美味しく食べるためのヒケツ

- ☑ 買った(もらった)、すぐに下処理をして適切に保管
- ☑ 新鮮なうちに冷凍して解凍後はすぐに調理
- ☑ 使うときのことを考えて保存
- ☑ 冷凍できる食品を知ろう

食品ロスの現状

食品ロス量(国民一人当たり)

年間42kg

年間一人当たりの米の消費量約51kg

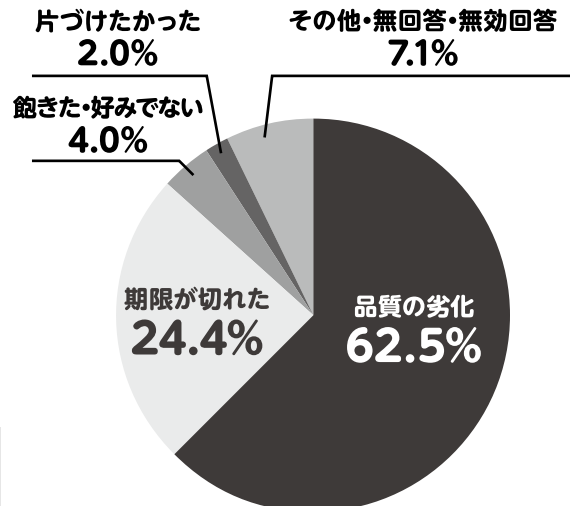
毎日114g

おにぎり一個分の食べ物に相当



農林水産省および環境省「令和3年度推計」より

「手つかず食品」を捨てた理由



2019年度「仙台市食品ロス・ダイアリー」市民モニター調査より

「食品ロス」とは、まだ食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食品のことをいいます。こうして見ると、無駄に廃棄している食品が意外に多いことが分かります。

知ればもっと美味しい!

食品表示

-新米編-

食品の表示は、わたしたちが食品を購入するときの重要な情報源です。基本の表示方法を知って、地元の食材をもっと美味しくいただきましょう。



食育せんだい

これからの季節、新米を楽しみにしている方も多いのではないのでしょうか。仙台・宮城では、「ササニシキ」や「ひとめぼれ」など、地元生まれの美味しいお米が栽培されています。基本の表示と、「新米」と表示される条件をご紹介します。



単一原料米の表示例

①	名称	精米		
		産地	品種	産年
②	原料玄米	単一原料米 宮城県 ひとめぼれ ○○年産		
⑥		●農産物検査証明による		
③	内容量	○○kg		
⑤	精米時期	○○年○○月○○旬		
④	販売者	○○米穀株式会社 宮城県仙台市○○区○○町○-○-○ TEL ○○○(△△△)××××		

基本の表示

米(玄米および精米)には、①名称、②原料玄米(産地・品種・産年)、③内容量、④食品関連事業者の氏名又は名称、住所および電話番号が表示されます。これらに加えて、精米には⑤精米時期が表示されます。産地、品種および産年などの表示事項の根拠を確認した方法(⑥表示確認方法)が表示されているものもあります。

新米と表示される条件

※「食品表示基準Q&A」より引用

- ・原料玄米が生産された当該年の12月31日までに容器包装に入れられた玄米
- ・原料玄米が生産された当該年の12月31日までに精白され、容器包装に入れられた精米

計量について学んでみよう!

~11月1日は計量記念日です~

11月1日は現行の計量法が施行された日です。

お店で買う肉・魚・惣菜などの食料品や、生活に欠かせない水道・ガス・電気・ガソリンなどは、正しく「はかる」ことが取引の前提です。正しい「計量」は、わたしたちの生活や社会を支える大切な役割を果たしています。仙台市では、計量記念日にあわせて、宮城県、(一社)宮城県計量協会と共催でイベントを開催します。

- イベント名 2023みやぎ計量のひろば
- 開催日 令和5年10月28日(土)
- 場所 仙台市八木山動物公園フジサキの杜

~計量コラム~

普段、スーパーで販売している肉や総菜は内容量表示=グラム売りしている場合があります。内容量は、総重量-風袋量(トレーやラップ等)で表されます。スーパー等で使用する「はかり」は、2年に1回正確性の検査が義務付けられているほか、消費生活センターでも、毎年スーパー等に立入検査を行い、正確な内容量で販売しているか調査をしています。



契約トラブルなどで迷ったときや困ったときは1人で悩まず早めにご相談ください。

仙台市消費生活相談ダイヤル

022-268-7867

- 相談時間 月曜から金曜 9:00~17:00(受付16:30まで)
- 土曜 9:00~16:00(受付16:00まで)
- ※休館日 日曜・祝日・年末年始

インターネット消費生活相談

- 仙台市オンライン申請システムからご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

ご相談は仙台市在住または通勤・通学の方が対象です。

仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309
E-mail sim004140@city.sendai.jp

消費者ホットライン

188(局番不要)



仙台市消費生活センター ホームページ
「ゆたかなくらし」はホームページでもご覧いただけます。

